

## 平成28年度 法人事業計画

社会福祉法人札幌明啓院は、大正8年に創設し、新年度で97年目を向かえることができました。さらなる飛躍に向けて邁進していきます。

社会福祉法等の一部を改正する法律案の成立が今国会で審議されています。どんな制度改正にも、札幌明啓院は地域からの信頼と支持を得て、将来も社会福祉の主たる担い手としての役割を果たしていきます。

また、非営利性、公益性の高い法人としてその存在意義を地域に対して示していきます。地域貢献としては、今年度は困窮者支援を法人としてとり組んでまいります。日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して無料又は低額な料金で福祉サービスを提供していきます。

介護・保育士人材の確保が大変厳しい状況にあります。職員の法人内異動を積極的に取り入れ人財を確保、各事業所には適正な人材を確保し、豊かなサービスを提供していきます。

その一方では、法人内の資金状況は大変厳しい状況です。札幌市より無償貸与されていた土地の購入、特養増床等により法人の資産は増えましたが、法人及び事業所資金は、大きく減少しました。法人は、さらなる経費削減に取り組み各事業所は、無駄のない運営をして資金確保をしていきます。

最後に、利用者の安全、安心な生活、福祉サービス向上に最大限努めて法人運営に取り組んでまいります。

### 1. 基本目標

(1) 法人事業同士において、積極的な人事異動の実施。

法人内職員異動（本部、介護、特養、保育）を行い、介護技術を磨き経験を積み各施設内の活性化と職務能力向上を図り、利用者に良質なサービスを提供できる職員を育成する。

(2) 法人運営継続の為、人材育成を積極的に推進していく。

(3) 雇用者が、健康安全で働ける職場環境の改善を進める。離職者の軽減を図る。

(4) 組織運営、介護技術の取得の為、各協議会への参加、研修に参加させる。

## 2・役員会の開催

理事会の開催について、事業推進のため必要な理事会を随時開催し審議・決定を進める。(事業報告、決算理事会、補正予算理事会、事業計画、予算理事会)

評議員会、法人定款の定める主旨の基づき年2回の開催し法人運営への進言を求める。監事による3半期に1回の監査を引き続き実施していく。

(5月決算理事会、12月理事会、3月補正予算理事会の開催)及び税理士監査を実施。外部会計専門家による外部監査を引き続き実施する。

## 3・法人本部の強化

法人経営の強化として、組織を総務・財務、管理責任者を明確化して、一元管理できる体制を構築する。

## 4・介護サービス情報の公開制度の趣旨を踏まえ、各事業における提供サービスの情報公開、利用者からの苦情解決などに法人としても積極的にとりくむ。

## 5.事業内容・財務内容及び法人運営の情報公開をホームページで閲覧できるよう進めていく。

## 6・建物、設備については、修繕費の増加傾向に対し、中期的な保守計画の作成を進める。

## 7・防災対策については、防火管理者が中心となり職員、利用者、園児に防火意識の向上に努め、法令に基づいた防災設備の定期点検、避難訓練を実施する。

以 上